

平成 29 年 12 月 14 日

喜多方市議会議長 佐 藤 一 栄 殿

提出者 坂 内 鉄 次

賛成者 上 野 利 一 郎

〃 矢 吹 哲 哉

〃 関 本 美 樹 子

〃 後 藤 誠 司

〃 菊 地 と も 子

〃 渡 部 勇 一

〃 渡 部 孝 雄

議 会 案 第 11 号 米の生産費を償う価格下支え制度の確立を求
める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出し
ます。

米の生産費を償う価格下支え制度の確立を求める意見書

米価が連年にわたり下落し、生産費を大きく下回った水準で推移している。

平成２７年産米及び平成２８年産米は、飼料用米の作付の増加などにより、若干の価格回復が見られるものの、実態は「集落営農法人・組織の８割が赤字もしくは収支がぎりぎり均衡」（２０１７年日本農業新聞景況感調査）に示されているように、担い手層でさえ経営を維持する見通しが立たない価格水準となっている。

平成２２年から始まった「農業者戸別所得補償制度」は、生産調整の実効性確保と直接支払交付金（１０アール当たり１５，０００円）により、稲作農家の経営を下支えする役割を果たしてきたが、平成２６年度から「経営所得安定対策」に切り替わり、平成２６年産米から１０アール当たり７，５００円に半減され、稲作農家の規模拡大意欲が一気に収縮し、離農が加速し、地域はますます疲弊している。

さらに、平成３０年産米から米の直接支払交付金の廃止が打ち出されており、大規模農家においては数百万円が減収するなど、稲作農家の経営難に拍車がかかることは避けられない。また、政府による平成３０年からの生産調整の廃止は、米価の不安定化を招く要因になりかねない。

今こそ欧米で当たり前となっている経営の下支えをする政策の確立をすることが必要であり、国民の食糧、地域経済、環境及び国土を守るため、生産費を償う岩盤対策を行うことを求める。

よって、本市議会は、国及び政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

米の不足払いなどによる生産費を償う米価下支え制度を確立すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年１２月１４日

喜多方市議会議長 佐 藤 一 栄

【意見書提出先】

衆議院議長 大島 理森 殿

参議院議長	伊達	忠一	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
農林水産大臣	齋藤	健	殿